-北広島団地内小学校の新たな適正配置住民説明会

と　き　平成 19 年 8 月 20 日（月）
ところ　緑陽小学校　体育館
じかん　19：00～20：40

参加者　　19 名

事務局　　教育長　　白崎　三千年
　　管理部長　小菅　敏博
　　教育施策推進担当参事　工藤　正
　　主査　川合　隆典
　　主事　木村　洋一郎

■　開　会　　19：00～　　進行司会　小菅部長
■　教育長挨拶　19：00～19：10
　北広島市立小学校の適正規模の答申の経過説明及び本日の説明会の主旨説明
■　適正規模に関する中間答申の説明　19：10～19：30
　工藤参事から、パワーポイントを使用し、別紙資料により説明
■　参加者からの意見、質問　19：30～20：40

事務局　それではこれから質疑応答に入らせて頂きます。

住　民　小学校の統合に絡んで、中学校の統合は考えているのか。

事務局　適正規模・適正配置の審議を諮問する際に、中学校についても検討せざるを得ないだろうと考えてはいましたが、基本的に小学校では最大 4 倍の格差が生じているということと、中学校についてはそこまで至っていない。そして中学校については教科担任制と高校進学という部分もございます。まずは小学校を検討して、小学校で一定の方向性が出た時点で検討に入りたいという考え方は持っております。

住　民　同時にするつもりはないのですね。例えば数年後に小学校の統合があった。その状況を見ながら、また数年間をかけて中学校の検討をしていくということですか。

事務局　いつになるかは分かりませんが、基本的に小学校がある程度の方向性が見えた段階で、中学校の統合問題に入っていきたいという気持ちを持っています。

相談員　中学校の統合に関して、他の市町村の一般的な話ですが、統合のときに 3 年生の問題があります。受験になりますので、その辺を配慮した統合を考えていきますので、いろいろと考えなければならない点が出てきます。とくに中学 3 年生の受験を控えての心理的な面というのは、十分考えなければならない。他の市町村でも、いろいろなかたちを考えてやっています。小学校で統合後、また中学校で統合というのは、かわいそうだという思いもありますので、もしあるとすれば、その辺は何らかの工夫がされると思います。

住　民　松葉町なのですが、緑陽通と駐車場の前の道路を通って登校するにあたり、ただ通る道を変えて距離を長くすることではなく、どうやったら子どもが安全に通学できるのか考えているのか。

事務局　防犯や安全上については、いま地域の方・学校を含めて安全確保についてはやられていると思います。防犯については、100%大丈夫と断言できない部分はありますが、教育委員会としても、仮に統合になった場合どのような事業をするといった、明確なお答えを今は出来ないのですが、より安全にするために、事業的にもやっていきたいと考えております。まずは山を越えるということに対する部分があったものですから、仮に道を変えた場合に、距離的にこうなりますということで、参考までに出したものであります。

住　民　駐車場には大きな木が立っています。住宅が建ち、いろいろな目で通学路が見えるはずなのに、木があるせいで見えなくなっている気がする。しかも駐車場で小さい子どもなどが車に乗せられてしまったらと思うと、どうして駐車場が出来たのかと考えます。緑陽プールも大きな木に囲まれて、何にも見えないので通りたくない。こういうことも考えていただきたい。

住　民　適正配置では、児童数の推移は配置には関係しないということですか。地理的にいうと、高台小学校の方がいいのかと思いますが、広葉小学校と若葉小学校の数字を見ましたら、多い方がなくなり、少ない方の学校が残っています。児童数は検討課題の中に入っていなかったのか。

事務局　基本的には児童数を元にしまして、審議を行っています。適正規模は 12～24 学級というかたちで、審議会で出されていますが、広葉小学校と若葉小学校の統合後に使用する校舎につきましては、教育的な観点からどちらが望ましいかということで、検討していった経緯があります。従いまして、児童数の多い少ないではなく、教育的条件として、どちらの学校がよいのかというかたちで検討された結果であります。

住　民　例えばいま高台小学校と緑陽小学校とを比較した場合、高台小学校の方が 4 教室多いです。しかし児童数が減れば、教室数はたいした問題はならないのではと思います。そこに児童数とかの要素は含まれなかったのか、疑問に思ったのでお聞きしました。

住　民　実際にいつ頃統合される予定ですか。空になった緑陽小学校は、どのような使われ方を考えているのか。

事務局　8 月 1 日から 4 校の保護者の皆さまへ、16 日からは 4 住区の地域の皆さまへの説明会を始めており、こちらを終えた後、未就学児童の保護者説明会を 8 月末までに、実施させていただくスケジュールでおります。教育委員会としては、どんどん子どもの数が少なくなってきている状況の中、教育環境を整えるということで、皆さまに説明をさせていただき、ご理解をいただくということで来ております。そういうことで、まだ 1 回目の説明会の途中なものですから、皆さまに一定のご理解をいただくまでは、誠心誠意説明し、理解を得るように進めていきたいと思っておりますので、皆さまにお示し出来る段階ではないかと考えております。当然一定のご理解をいただいた後には、そういう話も出てきますし、そういう段階へ早くいけることを望んでおります。

跡地利用の件ですが、いまお話しましたように、教育的観点からの説明ということで、議会の中でもこれが進んでいった後に、どうするのだというご質問をいただいた経過もあります。その中でもお答えしておりますが、市民の皆さまの考えを聞きながら、検討していくという市長の答弁もありますので、そういう方向でいくと思います。ただ現状でいえば、特別何に使うかという方向を我々がお示しする状況ではありません。この辺もあわせてご理解をいただきたいと思います。

住　民　安全性のことでいろいろ言われておりますが、バス通学は考えないのか。安全確実に子ども達を登下校させるというのであれば、そういう考えもあるのでは。

中学校のことですが、わたしは小学校単体の話だけでは駄目だと思います。例えばいまは中学校の話をしたのですが、スペシャリストの先生方を集めて、特別な中学校にして、通学区域を外して生徒を集めたらどうか。

事務局　バス利用の話ですが、文部科学省でいう遠距離通学の距離というのは、4km 以上と位置付けされています。北広島団地の場合には、基本的に 2km の範囲内であれば、過度の負担をかける距離ではないと考えております。バス通学については、路線バス利用で補助を出している地域もありますし、団地の中にも路線バスが走っていま

すので、使って通わせたいということであれば、検討はしていけます。

特別な政策で先生を集めたり、施設を整備して子どもが増えるような政策をしてはどうかということでありますが、北広島市の教育委員会としては、6 校の中学校がありますが、それぞれ通学区域を定めて、その中の子どもさんには、同じようにより良い教育環境を整え、同じような目線でその学校に通ってもらう。それぞれの学校で特色を持った教育をしてもらっています。現状では特区的な考え方は検討しておりません。あくまでもそれぞれの通学区域の中で、より良い教育環境を整えたいと思っておりますし、先生方もそういう中で精一杯頑張ってくれていると思いますので、今後もそういう対応をしていくべきではないかと考えております。

住　民　そういうことを考えないでいくと、1 クラスのままで魅力のない北広島市になっていくと思うし、それで札幌方面に行ってしまうと思う。確かに中学校は義務教育です。特別なことをするとなると、法律やいろいろな問題があり難しいかとは思いますが、私は子どもは小さいので、これから子どもを育てていき、中学生になりますが、北広島市のレベルが低いのであれば、お金をかけても仕方がないので、札幌の方の学校に行かざるを得ない状況になってきます。

事務局　貴重な意見として、承りたいと思います。

住　民　団地内の 4 校を 2 校にするということですが、通学区域の変更は考えていないと言われました。松葉町の人は若葉小学校なのか広葉小学校なのか分かりませんが、団地から東部小学校に行くとかの問題ではなく、そちらの方が近くなります。こういうことも考えて欲しい。

事務局　今回通学区域については、現行制度の中で格差等の改善を図るということで、行ってきております。団地の中の通学区域の基本ベースというのは、町名ごと・住居ごとと決められております。通学区域の変更は全市的なことも出てくる可能性はありますし、統合の前にどうしても距離的に近いというところは出てきます。ただ、学校が出来てから 30 数年の歴史もあるということで、地域とのつながり、子供同士の関係を考えますと、通学区域は基本的にはいじらない。統合になったとしても、同じ学区の子は同じ学校に行くべきだという考えで行ったものであります。

住　民　中学校が統合するのではなく、小学校です。先ほど 22 分くらいといっていましたが、あくまでもそれは通常歩いたものですよね。全市にまたがるということが分からないのですが、今現在はこうやっているといっても、通学路が変わったら、当然条例も変わると思うのです。地域内の条例も改正したらいいのではと思う。

事務局　団地の中の子どもの数で学級数を考えますと、4 校を 1 校にしたとしても、大曲東小学校よりも子どもの数は少ないです。そういう議論もされる中で、どこの学校を使っても 2 km を越える子が出てくるということから、一部複数学級を構成できない学年も出てきますが、教育的配慮で 2 校を 1 校にという方向付けがされました。教育的配慮というのは、子どもに対する通学上の危険や不安、それから親の不安です。基本的には子どもの全体数が少ないです。例えば松葉町の第 3・4 住区の子どもを第 1・2 住区へということになりますと、子どもの数はまだまだ少なくなります。全体数は 740～750 人です。そうしますと、2 校にするのではなくて、4 校を 1 校でという話になってくる可能性もあります。その辺は審議会で議論をされて、その上で一定の方向付けがされたということですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

住　民　この間の説明会でわたしは怒ってばかりでしたので、今回はお礼を申し上げたいと思います。託児もありますと一文を入れてくださいまして、ありがとうございます。

いま北広島市では、子どもの権利条例を制定している途中ということで、子どもの権利ということは、すごく考えていただいていると思っていますが、この間の説明会の後、子ども達に統合になって、緑陽小学校がなくなったらどうなるかということを聞いてみましたら、自分で意見を言いたいと言っていましたので、よろしいですか。

事務局　はい。

子ども　緑陽小学校と高台小学校の統合には反対です。いまのままなら 1 クラス 20 人くらいなので、子どものことをよく見られると思いますが、合併すると 40 人の子どもを見なければなりません。そうすると先生も大変だし、子どもも先生の言っていることがよく分からなくなったときに、質問したりする時間が短くなって、分からないままになってしまう人が多くなるかもしれません。後は長いので、読んでみてください。

子ども　意見はそちらの人と同じですが、合併するのは何月何日なのですか。僕は合併するのには反対です。理由は学校がなくなると、慣れない人がたくさんいて、発表とかが難しくなったりするからです。

相談員　まず合併しても、1 クラスの人数が 40 名になることはありません。計算上は 28 名、24 名、26 名といった、いまと同じくらいの 20 名台のクラスが 2 クラスできま

す。そうなれば1クラスでやっていくよりも、2クラスでほかに1クラスあった方が、面白いことはできないかな。

それからこのままずっといくと、平成 23 年以降から 14 人のクラスになってしまう。そしてそのうち 8 人のクラスになってしまう。このままいって 2 つの学年を足して 16 人以下になると、複式の学級になってしまう。そういうことを考えると、統合しなければならないとは思わない。いろいろな友達と話をしたり、いろいろなお友達と遊んだりしたいとは思わない。1～6 年まで同じ子どもたちと一緒にいるのは、確かに楽だけれども、ちょっと違う子どもたちと話をしたり、違う子どもたちと遊んだり、そういうのも大事ではないかな。ずっと一緒なら気心が知れているし、良いとは思うよ。だけど、それで済む問題なのかな。違うメンバーがいたら、あの子はどうなんだろうとか、自分とは違う考え方があるんだとか、いろいろなことを勉強できるのでは。2 クラスあると、隣のクラスと一緒になって勉強したり、時には自分のクラスだけで勉強したり、いろいろなことが出来ると思う。わたしも去年まで先生をやっていたので、そういうことを考えたら、確かにいままで通りの方が良いかと思うけど、統合したことによって、いろいろ意味でいろいろな友達がまた出てくると思うのです。少しは言っている意味は、分かって貰えるかな。中学校に行って、高校に行って、大人になったら、いろいろな人と付き合わないといけない。いつまでも同じ人ではないんです。出来れば小学校のころから、少しクラス替えがあったりしてメンバーが変わるように、わたし達は皆のためにしてあげたいと考えています。ちょっとは理解が出来るかな。そういうことで、いま一生懸命に統合をやっているの。統合してもクラスが 40 人になるわけではなくて、今よりもちょっと多いときもあるし、少ないときもあるし、その年の人数で変わるけれども、そんなに変わりはないです。

事務局　いつから一緒になるのという話ですけれども、いまは教育的な観点で、各地域で説明会をさせてもらっています。ある程度の理解をいただいた時点で、いつごろからこういうかたちでという話になっていくと思います。保護者説明会が終わり、昨日から地域の説明会がスタートしております。8 月末までに 1 回目の説明会が終わります。ご理解をいただくための説明会をしておりますので、ある程度の理解を得られましたら、次のステップにいくことになります。そうしましたら、具体的にどういったかたちでというお話をしていけると思います。おじさんが言うのは分かりにくいかもしれないけれど、なぜ高台小学校と緑陽小学校が、1 つにならなければならないかということを皆さんが理解してくれて、できる方向になりましたら、いつ頃からという説明をさせてもらいます。まだそこまでいっていないのです。分かりますか。

住　民　ありがとうございます。先ほど教えていただきましたクラスの人数ですが、30 人弱でいけるのではないかということですよね。来年の入学生は、高台小学校と緑陽小学校を合わせると 40 人だと思うのですよね。1 年生は 2 クラスだったとしても、2 年生になりましたら元の 40 人学級に戻る学年もあるということですか。

事務局　緑陽小学校が 22 名で高台小学校が 18 名で、1 クラスは 40 人ですが、平成 21 年は 20 人と 21 人で 2 クラスできます。はっきりとまだ断定できないし、申し訳ありませんが、38 人になってしまうということはあるかもしれませんが、ここだけはまだ保留にしています。そこは説明不足でした。

住　民　そうすると来年の 1 年生だけは、もしかすると 40 人学級で 6 年生までいくこともあり得る。中学校になっても合併はないので、クラス替えがなくそのままの学級ということも、あり得るということですね。可能性の問題なので、分かりました。

もう 1 つ子どもから何月何日に合併ですかという質問が出ましたが、それがどこから出ているかといいますと、やはり子どもは不安なんです。それはまず緑陽小学校がいい学校だということが前提にあるのですが、不安です。そこをどのように解消していただけるのか。合併してクラスが出来ることは、人格形成にはいいと思います。ただ 6 年生の最後の 1 年で合併になったら、あと 1 年しかないのです。それではどれだけプラスがあるのか。その辺は暫定的にでも予算をつけていただいて、先生を多く入れていただけるとか、その辺が出来ればありがたいと思います。予算は直ぐに出来ることではないと思いますので、早めにいま申し上げます。

また 6 年生に関することであれば、緑陽小学校ができたときに、広葉小学校や高台小学校から、何人かずつ移って来ていましたよね。そのときに 6 年生だけは、広葉小学校や高台小学校に残ったと聞いています。そうだとすれば、6 年生になって最後の 1 年間だけ学校を変わるということは、デメリットを考えて残ったのではないかと思うのですが、それはどうなのでしょうか。そうなれば高学年に対する配慮は、どうなるのでしょう。高台小学校と緑陽小学校が一緒になって、新しい学校をつくる、名前を変える、校歌を変えるとなっても、校舎の中もどうなっているかとか、そういうことから始まり、なくなる側の児童は弱いと思うのです。過保護にするのは困りますが、きちんと子どものサインを見てもらえるように、先生の数がきちんといるのかお聞きします。

事務局　いまの時点でどうするということについては、ご父兄や先生方を含めて、対処をしていかなければいけないことかと思っています。統合の方向に進みますと、統合委員会のようなものをつくり、全く新しい学校をつくるということで、校歌・校章を含めて、お互いどうすればいいかということの検討に入りたいと考えております。

その中で児童の交流を含めて、負担にならないような統合はどうしたらいいのか、検討して十分時間を取った中でやっていきたいと考えております。

教員の加配につきましは、要望があったということで承っていますが、人数的にどうなのか、どう配置するのかということについては、いまの時点ではお約束できないということで、ご理解をいただきたいと思います。

事務局　統廃合というと、聞こえは良くないかもしれませんが、両校を一旦廃止して、新たな学校をつくるというのはなぜかといいますと、お母さんが言われましたように、一方を廃止して、一方に吸収するという話になりますと、いろいろな課題や問題が出てきます。私どもとしてはそういうことがないように、両校とも 1 度廃止して、新たな学校をつくるということで、お話をさせていただいております。緑陽小学校にしても高台小学校にしても、鉄筋コンクリートの建物ですから、まだ 30 年近くは使える校舎だと思っています。そういうことからいうと、この建物そのものが、市民の皆さまの貴重な財産です。そういうものを十分配慮しながら、私どもは維持管理をしております。新たな学校をつくるということで検討した結果、高台小学校の校舎やグラウンドを使うということで、どちらが吸収したとか吸収されたとかがないように、その前から各学校の交流事業をするとか、話が進んだ後の話ですが、それぞれの学校に交流委員会や協議会のようなものをつくって、学校の名前から検討していただいて、1 つのものをつくっていくということをしていきたいと思っています。その辺はご理解をいただきたいと思いますし、そのようにしていかなければ駄目だと思っています。何学年の子どもを残すというよりも、両方の学校が一緒になって、仲良く 4 月 1 日から進んでいける体制をつくっていきたいと思っております。逆にそういう時点になりましたら、ぜひご協力をいただきたいと思いますし、私たちもそういう方向にいけるように、学校と一緒になって頑張っていきたい。

住　民　交流事業とか、一方の学校が吸収されたというようにしないように、新しい学校をつくっていくという過程の中には、子ども自身も新しい学校をつくっていくという実行委員のメンバーとして、入っていけるのでしょうか。大人だけではなく、子どもも一緒に参加していけないと、急に大人の流れに子どもを乗せるというのは、無理だと思います。またそうしないと、子どもも成長しないと思います。そして子どもの実行委員のようなものをつくるときは、今までにないことをやるわけですから、すごくエネルギーを使います。そのエネルギーを使うときに、先生の数を増やす等の必要はないですか。

事務局　教育活動の中で当然考えていく話だと思いますし、私どももそう思っています。ただ先生の数については、基本的には学級数によって決まりますので、それを基本

にして考えていくことになると思います。

住　民　基本的にはということであれば、北広島市の采配で、子どもの教育環境にいいという采配もあり得るということですね。合併というのは、非日常だと思います。

事務局　その辺について、現在わたくしが具体的に先走ってお話する状況にはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

住　民　それではそういう意見があったということで、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局　はい。

住　民　これからもいろいろなところでお話を進めていって、一定の理解を得たと判断してから、次のステップに進むというお話がありました。一定の理解というのは、デジタル的なものなのか、どのようなものなのでしょうか。

事務局　今日の説明会に臨んでいる経過をお話させていただきますと、教育委員会が通学区域審議会に、先ほどお話しました 2 点について諮問をしております。その結果を教育委員会に答申いただき、その内容を教育委員会で検討して、今回の方向付けがされましたので、いまは 1 回目の説明会に来ております。少なくとも私どもは直接会って、意見や質問等をお聞きして、私どもの考えを直接聞いていただくということで、進めさせていただいております。疑問に即答できないものも、他の会場でありました。そういうものは、次回の説明会でお話をするということで、進んできております。疑問があるところについては、大いに出していただいて、私どもも答えさせていただき、ご理解をいただくということで進めております。今日もいろいろな意見が出ておりますし、私どもが答えられないことについては、次回説明会を開催し、その中でお答えするということで考えております。そういうことでいえば、まだ理解を得られている状況とは認識しておりません。お話を聞いていただいて、ある程度の理解をしていただくという状況を見計らってということですから、いまのところ具体的に参加されている人の数がどうかとか、説明会の日程が何回だからといったことについては、現状でお知らせできる状況にはないと思っています。いろいろな意見を出していただいて、我々は誠意を持って対応をするということで、これからも必要に応じて説明会をやっていきたいと思っています。

住　民　お願いがあるのですが、こちらに参加出来ない方もたくさんいます。他のご父兄も非常に興味を持っていますし、考えなければいけない問題だと思っています。こ

ちらの説明会の方をホームページの方で、情報公開していただきたい。

合併ということは避けられない問題だと思っています。良い・悪いはあると思いますが、わたしの気持ちの中では仕方がないと思っています。ただどこの会場でも、お母さん達を納得できるような説明及び概要を出して欲しい。そこをもっと検討した方がいいと思います。そうでなければ、皆さん駄目という話になってしまいます。

事務局　ホームページへの掲載につきましては、基本的にいままでの審議会も、適正規模に関する説明会も、要点を公開してきております。今回についてはかなりの量になりますので、いつというお話は出来ないのですが、そういう方向で考えていますので、ご了解をお願いします。

事務局　納得させることが必要ではないかというお話でありましたが、言われるとおりで、そのために私どもも直接会って、いろいろ聞いていただく。そして私どもも、それにお答えしておりますし、また次回の開催を皆さまと協議をさせていただきながら、考えていきたいと思っています。

他にありますでしょうか。もしないようでしたら、21 時を予定しておりましたので若干早いのですが、今日はこれまでにさせていただきたいと思います。これで終わりではなく、他の地域での説明会が続きますし、いくつか意見もいただきましたので、次回の説明会はどういたしますか。今の時点でいうと、他の地域での次回の説明会は、9 月に議会と事務整理がありますので、10 月を予定しております。できれば 10 月に、次回の説明会を予定していきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

住　民　連絡はいつもらえるのか。

事務局　他の地域では説明会を行うなら、2 週間程度前に連絡を欲しいという地域もありましたので、なるべくそれを心がけたいと思っています。ただこれから日程の整理等を含めまして、必ずこの日に出来るかどうかということはありますが、我々も努力をして 10 日～2 週間前までに、ホームページ・広報・その他を利用したいと思います。また、差支えがないという判断をいただけましたら、自治会さんにも今回と同じように、利用させてもらうことを考えております。

住　民　回覧版は。

事務局　今回も回覧してもらっています。連合町内会の会長さん、それぞれの自治会の会長さん、それから回覧用に開催案内を用意させていただいております。この辺は、

次回もそういうかたちでよろしいですか。

住　民　はい。

事務局　それでは今日の説明会はこれで終わらせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

（注）発言を要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。